

第7章 文化財の保存・活用のための体制

1. 文化財の保存・活用に関わる各主体の役割

文化財を適切に保存・活用していくためには、文化財の所有者や文化財保護に取り組んでいる行政はもちろんのこと、教育や観光、産業、まちづくりに関する専門家や各種団体、民間事業者、そして市民一人ひとりが、それぞれの役割を果たしながら、連携して取り組んでいく必要があります。

文化財の保存・活用に関わるそれぞれの主体（文化財の担い手）自身が、“八王子の魅力”であり、共有の財産である文化財を保存・活用していくための役割を認識できるように、それぞれに期待される役割を整理します。

(1) 所有者・管理者、市民に期待される役割

文化財が現在まで継承されてきた背景には、所有者・管理者による保存・活用の不断の努力があります。今後も所有者・管理者は、文化財の保存・活用に対する一次的な役割を担うことが求められます。一方で、文化財の保存・活用にあたっては、所有者・管理者だけでなく、市民一人ひとりが担い手となることも求められます。指定、未指定に関わらず、身近にある文化財を、それをとりまく周辺環境とともに認識して興味関心を持つことが、地域への誇りや愛着を持つことにつながり、地域の財産である文化財の保存・継承につながっていきます。地域の文化財のことを知り、学び、身近なところで行われている文化財の保存・活用に関わる活動に主体的に参加していくことが、市民一人ひとりに期待される役割です。

(2) 各種団体・民間事業者に期待される役割

市内で活動する各種団体や民間事業者、イベントや事業を実施するための実行委員会などの事業体も、八王子の歴史文化や、八王子の魅力となる文化財の保存・活用に関わる一員です。文化財やそれをとりまく周辺環境をそれぞれの事業や活動に関連づけていくことが、文化財の保存・活用につながっていきます。

市民、専門家、行政と連携して、それぞれの立場や専門性を活かした文化財の保存・活用のための様々な知恵や意見を出し合い、地域の活性化につながる取組を続けていくことが、各種団体や民間事業者に期待される役割です。

(3) 専門家・研究機関、教育機関に期待される役割

専門的な知見を活かして文化財の調査・研究に積極的に取り組むとともに、文化財の保存・活用において、文化財が持つ価値が損なわれないように、それぞれの主体に指導・助言を行うことが、専門家・研究機関に期待される役割です。

「学園都市・八王子」の主幹ともいえる大学等の高等教育機関をはじめとする小・中学校や高等学校等の教育機関で研究や学習をする学生、児童・生徒一人ひとりも、八王子の魅力となる文化財の保存・活用に関わる一員です。それぞれの研究や学びから、文化財やそれを取りまく周辺環境に興味関心を持つことが、文化財の保存・活用につながっていきます。

様々な機会を通じて文化財についての研究や学習を行い、その保存・活用の活動に主体的に参加していくことが、教育機関や学生、児童・生徒に期待される役割です。

(4) 行政の役割

これまで、市民の貴重な財産である文化財を指定することを通じて保存・活用に取り組んできましたが、指定、未指定に関わらず、市内にある文化財を、それを取りまく周辺環境とともに保存・活用できるように、国・都・市が連携して、また、市の様々な施策を連携させて、文化財の魅力向上や、歴史文化を活かしたまちづくりを推進していきます。



様々な主体の連携イメージ

文化財の保存・活用に関わるそれぞれの主体に向け、八王子の歴史文化の魅力に興味関心を持ってもらうための機会の充実や情報発信を行うとともに、多様な主体が参加し、連携して文化財の保存・活用を円滑に進めていくことができるようにコーディネートしていく役割を担っていきます。

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料

2. 文化財の保存・活用を推進する体制づくり

(1) 行政の推進体制

文化財の保存・活用を推進するための実施計画として本計画を作成しました。本計画の基本目標に掲げた「歴史文化を活かしたまちづくり」を推進するためには、本計画に基づいて、これまで文化財行政を担い、指定文化財の保存・活用や郷土資料館の運営を進めてきた文化財課だけでなく、本市教育委員会の各所管や、本市の企画政策、景観、観光、産業、環境、防災等の様々な施策を担う所管と連携して施策を展開していくことができる体制を構築していきます。

また、文化財の保存・活用の推進に当たっては、本市教育委員会の諮問機関として設置している八王子市文化財保護審議会での調査審議のもと、文化財の指定や登録に関する制度の適切な運用を行うとともに、文化財が持つ価値を損なうことのない保存・活用の取組を進めていきます。

(2) 市民意識の共有や人材育成の体制

文化財の保存・活用については、様々な主体の積極的・主体的な参加と、効果的に連携していく取組が不可欠です。そのために、文化財に関する情報や知識に触れることができる機会の周知や各主体の活動に関する情報共有を充実させることができる仕組みを構築していきます。

また、様々な市民活動や本市ガイドボランティアの活動拠点となっている郷土資料館や八王子城跡ガイダンス施設、絹の道資料館の各施設を有効に活用して、学習機会の提供や人材育成を充実させる体制も構築していきます。

(3) 文化財の防災・防犯に関する体制

災害や犯罪から文化財を守るには所有者・管理者の力だけでは限界があります。平時から所有者・管理者、地域住民、行政、消防・警察などの関係者が文化財の防災・防犯で連携を整え、地域全体で文化財を守れるような体制が取れることが理想です。関係者が連携を取りながら、文化財の情報を共有し、防災・防犯のための取組を推進できる仕組みを構築していきます。

また文化財が災害・犯罪等により被害を受けたときに、文化財の避難や修復に向けた取組が迅速に取れるよう、東京都や関係機関と連携を進めていきます。

(4) 文化財の保存・活用に関する活動を促進する体制

本市の文化財は多種多様であり、広い市域の中で各地域に住む人々が、それぞれに強い思いを持ってその保存・活用に取り組んでいます。その文化財の保存・活用をさらに推進していくためには、より多くの人々が、自分が住み、学び、働き、活動している地域の歴史文化の大切さに気づき、様々な形で積極的・主体的に参画することができる仕組みをつくるのが重要です。

本市では、多くの市民の皆さんがそれぞれの地域で文化財を大切にし、次の世代に伝えていきたいという強い思いを持って、獅子舞や祭りなどの伝統行事の継承や地域史・ウォーキングマップ等の作成、昔話を通じた地域の歴史文化の伝承などの取組、そして担い手の確保等、多くの課題に直面しながら苦労を重ねて取組を進めています。

本計画で取り上げた文化財や関連文化財群の保存・活用に関する活動はもちろんのこと、市内の各地域で、地域の人々に大切にされ、保存・活用されている文化財についても、従来の文化財の指定・登録制度以外の枠組みを整えていくことなどによって価値づけを行い、その保存・活用に関する活動を促進していく体制を構築していきます。

文化財の保存・活用を推進する体制 【令和3年度（2021年度）】

1. 八王子市

①生涯学習スポーツ部文化財課

文化財担当

主な業務	文化財に関する調査、文化財の保存・管理・活用、国史跡八王子城跡の事業推進 他
職員数	17名（うち学芸員6名、文化財専門員4名、八王子城跡整備施設管理人2名）

日本遺産推進担当（都市戦略部都市戦略課併任）

主な業務	日本遺産に関する業務
職員数	4名（うち学芸員2名）

郷土資料館担当

主な業務	郷土の資料等の収集・保管・展示、資料に関する調査・研究、郷土資料館（桑都日本遺産センター八王子博物館）・絹の道資料館の管理・運営 他
職員数	12名（うち学芸員7名、文化財専門員2名）

②連携所管

部署名	業務内容
都市戦略部	政策立案、シティプロモーション 他
市民活動推進部	市民協働、学園都市づくり、文化芸術、多文化共生 他
生活安全部	防犯、防災 他
福祉部	福祉施策の企画 他
健康部	健康づくり、生活衛生 他
産業振興部	産業振興、観光振興、農林業振興 他
環境部	環境保全、緑地保全 他
水循環部	湧水の保全活用 他
都市計画部	土地利用、地区計画 他
拠点整備部	集いの拠点の整備 他
まちなみ整備部	都市景観形成、公園の整備・維持管理 他
学校教育部	学校教育 他
生涯学習スポーツ部	生涯学習 他 ※文化財課を除く

③附属機関

文化財保護審議会

職務	文化財の保存及び活用に関する重要事項の調査審議並びに建議に関すること
委員数	14名(会長1名、副会長1名、その他委員12名)

博物館協議会

職務	こども科学館及び郷土資料館の管理運営並びに博物館その他これに類する施設の事業の振興
委員数	10名(会長1名、副会長1名、その他委員8名)

2. 日本遺産「桑都物語」推進協議会

事業内容	八王子市の日本遺産に関する普及啓発、情報発信、人材育成、調査研究及び歴史文化資源の公開活用のための整備に関すること
------	---

3. 関連機関

名称	備考
東京都教育委員会	都指定文化財、文化財保存活用大綱に関すること
東京都埋蔵文化財センター	埋蔵文化財及び出土品等に関すること
東京都住宅供給公社	国史跡 船田石器時代遺跡 管理者
東京都小宮公園管理事務所	国史跡 滝山城跡 管理者

4. その他民間団体等

名称	備考
公益財団法人東京富士美術館	国重要文化財 所有者
八王子車人形西川古柳座	国重要無形民俗文化財 保護団体
邦楽器製作技術保存会	選定保存技術（箏製作／三味線棹・胴製作）保存団体
八王子指定文化財芸能団体協議会	八王子市内の指定文化財（民俗芸能）保持団体
八王子市指定有形文化財山車保存会	八王子市内の指定有形文化財（山車）の管理団体
八王子城跡オフィシャルガイド	国史跡八王子城跡のガイド
郷土資料館ガイドボランティア	郷土資料館の展示等のガイド
絹の道資料館ガイドボランティア	絹の道資料館の展示等のガイド
東京都立大学	市内大学
拓殖大学	市内大学
東京造形大学	市内大学
伝統文化ふれあい事業実行委員会	伝統文化ふれあい事業実施団体
八王子まつり実行委員会	八王子まつり実施団体

まちの記憶 8

呼ばわり山

～尋ね人や失くした物が見つかるパワースポット～

奈良時代よりも前、^{あんかん}安閑天皇の妃の行方がわからなくなった折、今熊山（上川町）で呼び戻せば見つかるというお告げがありました。そこで呼び戻し祈願をしたところ、妃が見つかったことから、今熊山は「呼ばわり山」といわれるようになり、山頂には今熊神社が建てられました。

人を探す手段に乏しかった江戸時代には、江戸は



今熊神社の遥拝殿（上川町）

もちろん、^{かづさ しもうさ じようもう}上総・下総・上毛等から多くの人々が祈願に訪れたといわれています。

人類の手が宇宙に届くようになった現代にも、「呼ばわり山」のお話があります。失くした物は「小惑星探査機「はやぶさ」」。

相模原市中央区にある新田稲荷神社の境内には、7メートルほどの土を盛って造った「呼ばわり山」と、八王子市上川町の今熊神社から勧請した「今熊神社」の社があります。小惑星探査機の初代「はやぶさ」が地球へ帰還する途中、平成17年(2005年)12月に通信が途絶え行方不明になってしまいます。相模原市にあるJAXAのプロジェクトリーダーはしばしばここを訪れて発見を祈願し、平成18年(2006年)1月に無事発見できたことが話題になりました。最先端のテクノロジーと信仰が結びついた興味深いエピソードです。

